

第9章 農業関係団体の動き

1 農業協同組合

(減少が続く正組合員数)

農業協同組合は、農業者が自主的に設立した協同組織として、営農指導や信用、共済、購買、販売等の事業を行っており、組合員の経済的・社会的地位の向上や地域農業の振興はもとより、地域経済・社会の発展に貢献しています。

平成30事業年度（2018事業年度）に信用事業を行った総合農協数は、109組合となっています。組合員数は、正組合員数が前事業年度に比べ1.7%減少して6万3,565人、准組合員数が0.7%減少して29万1,353人となり、全体では、0.8%減少の35万4,918人となりました。

そのため、総組合員数に占める正組合員の割合は、前事業年度に比べ0.2ポイント減少して17.9%となっています。

また、1組合当たりの正組合員戸数は、平成17事業年度（2005事業年度）に比べ93戸減少して413戸となるとともに、正組合員戸数が600戸以上の組合の割合は、17事業年度に比べ6.7ポイント減少して16.5%となっています。

図表9-1-1 総合農協の概要（北海道）

(単位：人、%、戸)

区 分		H17事業 年度末	22	26	27	28	29	30
組 合 員 数	正 組 合 員 (1組合平均)	82,859 663	73,056 658	67,758 616	66,806 613	65,650 602	64,654 593	63,565 583
	准 組 合 員 (1組合平均)	249,063 1,993	267,246 2,408	286,884 2,608	292,510 2,684	290,341 2,664	293,297 2,691	291,353 2,673
	計 (1組合平均)	331,922 2,655	340,302 3,066	354,642 3,224	359,316 3,296	355,911 3,265	357,951 3,284	354,918 3,256
	正組合員比率	25.0	21.5	19.1	18.6	18.4	18.1	17.9
正 組 合 員 戸 数 (1組合平均)		63,221 506	54,929 495	49,593 451	48,442 444	47,138 432	46,105 423	44,976 413
職 員 数 (1組合平均)		14,119 113	12,893 116	12,706 116	12,555 115	12,689 116	12,637 116	12,531 115
正組合員戸数/職員数		4.5	4.3	3.9	3.9	3.7	3.6	3.6
総 合 農 協 数		125	111	110	109	109	109	109

資料：農林水産省「総合農協統計表」、北海道農政部調べ

注：事業年度末の数値は、出資組合のうち事業活動を行っている総合農協の決算期末データを集計したもの。

図表9-1-2 正組員戸数規模別の総合農協数の推移（北海道）

（単位：組合、％）

区 分	H17事業 年度末	22	26	27	28	29	30
200戸未満	36 (28.8)	30 (27.0)	34 (30.9)	34 (31.2)	34 (31.2)	35 (32.1)	35 (32.1)
200～399	39 (31.2)	37 (33.3)	35 (31.8)	35 (32.1)	37 (33.9)	36 (33.0)	36 (33.0)
400～599	21 (16.8)	19 (17.1)	19 (17.3)	17 (15.6)	16 (14.7)	17 (15.6)	20 (18.3)
600～799	9 (7.2)	7 (6.3)	6 (5.5)	7 (6.4)	6 (5.5)	5 (4.6)	2 (1.8)
800～999	6 (4.8)	4 (3.6)	6 (5.5)	6 (5.5)	7 (6.4)	7 (6.4)	8 (7.3)
1,000戸以上	14 (11.2)	14 (12.6)	10 (9.0)	10 (9.2)	9 (8.3)	9 (8.3)	8 (7.3)
計	125 (100.0)	111 (100.0)	110 (100.0)	109 (100.0)	109 (100.0)	109 (100.0)	109 (100.0)

資料：農林水産省「総合農協統計表」、北海道農政部調べ

注：（ ）内は構成比でパーセント

（増加した事業利益）

平成30事業年度（2018事業年度）の部門別取扱高をみると、信用事業については、貯金残高が前事業年度に比べ1.3%増加し3兆5,471億円、貸出金残高は前事業年度に比べ2.9%増加し7,996億円となり、貯貸率（貸出金残高／貯金残高）は前事業年度に比べ0.3ポイント増加し22.5%となっています。

購買事業の供給高については、生産資材が前事業年度に比べ3.0%増加し4,599億円、生活物資が前事業年度に比べ5.0%増加し420億円となったため、全体では、前事業年度に比べ3.2%増加し5,019億円となっています。

販売事業の取扱高については、米が前事業年度に比べ10.5%減少し1,035億円、農産物（畑作・園芸作物等）も前事業年度に比べ0.6%減少し3,738億円となったのに対し、畜産物は前事業年度に比べ2.2%増加し6,057億円となったため、全体では、前事業年度に比べ0.1%減少し1兆829億円となっています。

また、平成30事業年度（2018事業年度）の組合の経営状況は、事業総利益が前事業年度に比べ0.8%減少し1,222億円となったことから、事業利益は156億円、経常利益も197億円と減少し、当期剰余金は150億円となりました。

本道の農業協同組合は、組合員の営農や生活に密着した事業活動を積極的に展開しており、事業利益を部門別に見ると、都府県と比較して購買・販売事業の割合が高く、信用・共済事業の割合が低い構造となっています。

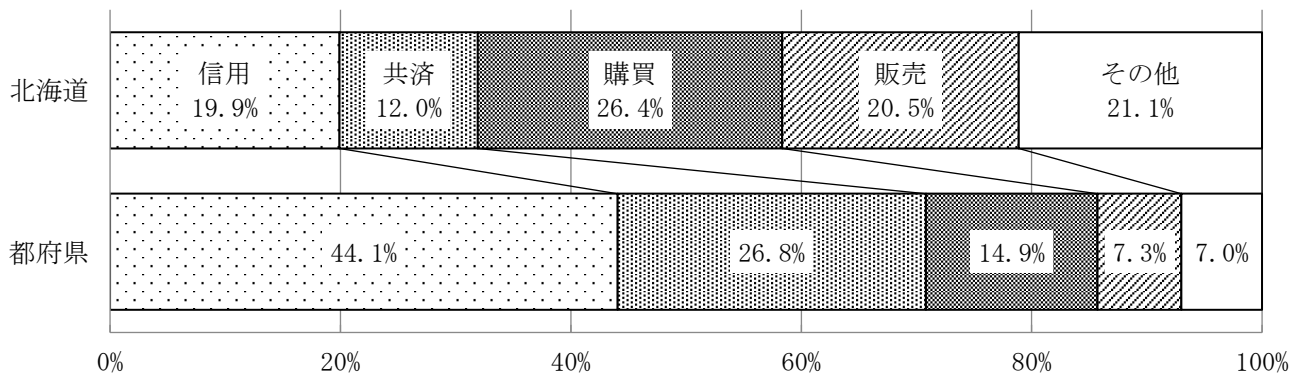
図表9-1-3 総合農協における各事業と損益の推移（北海道）

(単位：億円)

項 目		H17事業 年度末	22	26	27	28	29	30
事	信用	27,446	30,040	31,849	32,986	33,861	35,015	35,471
	貸出金残高	9,171	9,103	8,636	8,303	8,053	7,774	7,996
	生産資材	4,130	4,229	4,691	4,384	4,289	4,463	4,599
	生活物資	769	638	482	462	432	400	420
業	購買品供給高計	4,900	4,867	5,173	4,845	4,720	4,862	5,019
	米	1,060	888	1,031	1,090	1,058	1,157	1,035
	農産物	3,613	3,338	3,546	3,883	3,683	3,760	3,738
	畜産物	4,025	4,297	4,985	5,527	5,885	5,925	6,057
業	販売品取扱高計	8,698	8,522	9,562	10,500	10,626	10,842	10,829
	事業総利益 (A)	1,284	1,181	1,203	1,258	1,224	1,232	1,222
損	うち信用事業	260	240	255	258	251	239	243
	うち共済事業	179	159	153	152	154	148	147
	うち購買事業	365	313	318	313	312	315	323
	うち販売事業	221	239	225	250	251	254	251
益	事業管理費 (B)	1,195	1,101	1,060	1,068	1,094	1,063	1,066
	事業利益 (A)-(B)	89	80	143	190	130	169	156
	経常利益	126	109	178	222	169	206	197
	当期剰余金	95	82	135	180	135	167	150

資料：北海道農政部調べ

図表9-1-4 総合農協の事業総利益の部門別寄与率（平成30事業年度（2018事業年度））



資料：農林水産省「総合農協統計表」、北海道農政部調べ

(組織基盤の強化に向けた取組と農協改革)

農業協同組合の組織基盤の強化を図るための取組として合併が進められており、令和2年(2020年)3月末現在、信用事業を行う(信用事業の譲渡を行い業務の代理を行っている組合を含む。)総合農協数は109となっています。

合併の取組は、平成6年(1994年)に中央会の会員組合等で構成するJAグループ北海道が掲げた、当時の237組合を37組合とすることを目指した合併構想に比べると、組合間の財務格差等が阻害要因となり遅れていますが、一方では、広域ブランドの形成など、複数組合での事

業連携による経営基盤の強化に取り組む事例もみられます。

合併は、事業規模の拡大による経営基盤の強化や経営の合理化・効率化、さらにはブランドの統一やロットの拡大による販売力の強化など、様々な効果が期待されますが、広域化による組合員との結び付きの希薄化やサービスの低下なども懸念されることから、組合員ニーズに的確に対応するとともに、地域農業に密着した組合運営を確立していく必要があります。

また、総合農協は、地域の金融機関としての機能も有していることから、我が国の金融システムの一員としての責任を十分に果たすため、破綻することのない健全な農協系統信用事業の確立と業務の適切な運営を図る必要があります。このため農協系統団体は、総合農協・北海道信用農業協同組合連合会（信連）・農林中央金庫で構成するJAバンクが実質的に一つの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を構築するとともに、財務内容が脆弱な組合に対しては、中央会とJAバンクが一定の基準に基づき経営改善が必要な組合に指定しています。さらに指定した組合に対して、自己資本の増強や不良債権の償却などについて必要な経営改善指導を行っており、令和2年（2020年）1月には、日高管内3組合（新冠町、しずない、ひだか東）の信用事業が信連に譲渡されました。

このような農協系統団体の組織基盤の強化に向けた取組に加えて、道では、組合の運営が健全かつ適切に行われるよう、関係機関・団体と連携し、合併の推進や経営基盤の強化に向けた指導・監督に取り組んでいます。

一方、平成28年（2016年）4月に農業協同組合法が改正され、農業協同組合は農業者自らが設立した組織として農業者の所得向上に最大限取り組むことを旨として、農業の成長産業化に向けた農協改革の一層の推進を図ることとされました。

このような中、JAグループ北海道では、平成30年（2018年）11月に第29回JA北海道大会を開催し、「農業所得の増大」や「担い手の確保・育成」、「サポーターづくり」等の目標に向けた取組をさらに加速・充実していくこと及び協同組合の原点を改めて見つめ直し「新たな協同組合」の姿を継続的に討議していくことを決議しました。

こうした動きを受けて、令和元年（2019年）9月に、国はJAグループによる自己改革の進展に対し一定の評価をするとともに、今後の組合経営の持続性を課題とし、引き続き自己改革を促進することとしています。

図表9-1-5 北海道と都府県の1組合当たり総合農協規模の比較（平成30事業年度（2018事業年度））

（単位：人、百万円）

区 分	正組合員数	貯金残高	購買供給高	販売取扱高
北海道	583	32,542	4,605	9,935
都府県	7,895	188,720	3,771	6,575

資料：農林水産省「総合農協統計表」、北海道農政部調べ

図表9-1-6 総合農協数の推移

(単位：組合、%)

区 分	H17事業 年度末 a	22	26	27	28	29	30 b	比率 b/a
北海道	125	111	110	109	109	109	109	87.2
うち中央会会員	123	110	109	108	108	108	108	87.8
全 国	886	725	692	686	661	657	639	72.1

資料：農林水産省「総合農協統計表」、北海道農政部調べ

注：「総合農協数」とは、信用事業を行う農協数。

図表9-1-7 近年の合併状況（北海道）

年度	合併年月日	組 合 名	合 併 時 の 正組合員戸数	合 併 参 加 組 合
H13	13. 8. 1	阿 寒	171	阿寒町、釧路市
	14. 2. 1	新 函 館	4,856	知内、木古内町、上磯町、渡島大野、北渡、 函館市、七飯町、渡島森、砂原町、若松、 ひやま南、厚沢部町、せたな町
	14. 2. 1	あさひかわ	3,072	旭川市、旭正、旭川市神居、北野
	14. 2. 1	南 る も い	579	増毛町、小平町、留萌市
	14. 2. 1	湧 別 町	295	湧別、芭露、湧別町畜産
14	15. 2. 1	北 い ぶ き	1,036	妹背牛町、秩父別、沼田町
	15. 2. 1	た い せ つ	1,191	東鷹栖、鷹栖
	15. 2. 1	き た み ら い	1,691	温根湯、留辺蘂、置戸町、訓子府町、相内、 上常呂、北見市、端野町
	15. 2. 1	清 里 町	259	清里町、清里中央
15	15. 4. 1	帯 広 市 川 西	689	帯広市、帯広川西
	15. 5. 1	北 は る か	639	下川町、美深町、中川町
	15. 5. 1	釧 路 太 田	167	釧路太田、厚岸町
	15. 8. 1	オ ロ ロ ン	523	羽幌町、初山別村、遠別
	16. 2. 1	北 ひ び き	2,046	和寒町、剣淵、士別市、多寄、天塩朝日
	16. 2. 1	東 神 楽	858	東神楽、西神楽
	16. 2. 1	平 取 町	517	平取町、北日高
16	17. 2. 1	道 北 な よ ろ	1,073	風連、名寄、智恵文
17	17. 9. 1	足 寄 町	302	足寄町、足寄町開拓
18	18. 6. 1	え ん ゆ う	422	えんゆう、丸瀬布町、生田原町
	18. 6. 1	釧 路 丹 頂	376	音別町、鶴居村、幌呂、白糠町
19	20. 2. 1	上 川 中 央	444	上川町、愛別町
	20. 2. 1	オホーツク網走	598	オホーツク網走、東藻琴村
20	21. 2. 1	そ ら ち 南	989	由仁町、栗山町
	21. 3. 1	宗 谷 南	146	北見枝幸、歌登
	21. 3. 1	北 宗 谷	277	沼川、豊富町
21	21. 4. 1	道 東 あ さ ひ	651	別海、上春別、西春別、根室
23	24. 2. 1	北オホーツク	248	興部町、おうむ
26	27. 2. 1	び ら と り	600	平取町、富川

資料：北海道農政部調べ

2 農業共済組合

(農業共済組合が果たす役割と求められる効率的な組合運営)

農業共済組合は、農業保険法に基づき、農業者が自然災害等の不慮の事故により受ける経済的損失を、農業者自らが支払う掛金と、国庫補助により補てんする農業保険事業（収入保険・農業共済）と、被害の未然防止を図る損害防止事業を行っています。

農業共済の種類と対象としている農作物等

- ・農作物共済事業：水稲、麦
- ・家畜共済事業：牛、馬、豚
- ・果樹共済事業：りんご
- ・畑作物共済事業：ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ
- ・園芸施設共済事業：特定園芸施設（附帯施設、施設内農作物を含む。）

令和元年度（2019年度）は、水稲の作柄が「やや良」となるなど、全道的には災害による作物への影響は少なかったものの、檜山地域の冷害による水稲の不作等、局地的な被害が生じる結果となりました。

これらの被害に対して、農作物共済が約12億8千万円、畑作物共済が約25億9千万円、家畜共済が約285億8千万円、園芸施設共済が約2千万円、全体では約324億7千万円の共済金が支払われており、農業経営の安定に寄与しています。

図表9-2-1 事業規模点数別農業共済組合数の推移（北海道）

（単位：組合、千点、％）

事業規模点数区分	H12年度	17	22	27	28	29	30	R 1	
50万点以上	4 (17.4)	4 (18.2)	5 (26.3)	4 (22.2)	4 (22.2)	5 (100.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	
20万点以上	14 (60.9)	16 (72.7)	13 (68.4)	13 (72.2)	13 (72.2)	— (—)	— (—)	— (—)	
50万点未満	4 (17.4)	2 (9.1)	1 (5.3)	1 (5.6)	1 (5.6)	— (—)	— (—)	— (—)	
15万点以上	4 (17.4)	2 (9.1)	1 (5.3)	1 (5.6)	1 (5.6)	— (—)	— (—)	— (—)	
20万点未満	1 (4.3)	—	—	—	—	—	—	—	
5万点以上	1 (4.3)	—	—	—	—	—	—	—	
15万点未満	(4.3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
組合計	23	22	19	18	18	5	5	5	
事業規模点数合計	9,199	10,154	10,717	10,779	10,748	10,729	10,747	10,861	
1組合当たり平均点	全道	400	462	564	599	597	2,146	2,149	2,172
	全国	—	—	—	232	253	320	353	399

資料：農林水産省「農業共済組合等組織の概況」

注：1）事業規模点数は共済引受面積等を点数換算したもので、組合の事業規模を測る目安となる。

2）（ ）内は、構成比。

3）各年度4月1日現在（事業規模点数は、前年度の実績を基に算出）。

農業共済組合は、国からの事務費負担金と農業者からの賦課金を主要な財源としていることから、適正かつ効率的で健全な業務運営による農業者及び国民の負担軽減が強く求められています。

これらの課題に対処し組合が今後とも安定的に運営していくために、国が平成22年（2010年）11月に「農業共済団体等における1県1組合化の推進について」を各都道府県へ発出したことを踏まえ、本道においては、令和4年度（2022年度）を目標として、現行の全道5組合体制（みなみ北海道・北海道中央・十勝・北海道ひがし・オホーツク）を統合し、全道1組合体制へ移行することで、さらなる効率的・合理的な業務運営を目指していくこととしています。

本道における1組合当たりの事業規模点数（共済引受面積や引受家畜頭数を点数化）の平均は、これまでの合併による広域化・大型化により、令和元年度（2019年度）で約217万2千点と、全国平均（約40万点）の約5.4倍の規模となっており、令和元年度（2019年度）の事業規模点数の実績は、全国6位までに道内すべての組合が含まれています。

（共済事業の加入率）

令和元年度（2019年度）における共済加入率（農作物、畑作物及び果樹は面積ベース、家畜は頭数ベース、園芸施設は棟数ベース）は、農作物共済は約9割、畑作物共済は約8割、果樹共済は約2割、家畜共済は約7割、園芸施設共済は約7割となっており、収入保険制度の導入や農作物共済の当然加入から任意加入への移行などにより若干低下したものの、依然として高い加入率で推移しています。

図表9-2-2 農業共済事業別加入率の推移（北海道）

（単位：％）

区 分	H12年度	17	22	27	28	29	30	R 1
農作物共済	99.3	99.5	99.8	100.7	100.8	100.6	100.5	92.6
畑作物共済	73.5	68.3	75.6	82.1	82.0	83.5	83.9	
果樹共済	27.4	25.3	12.5	10.8	25.5	23.9	22.5	
園芸施設共済	76.1	74.5	75.6	75.5	74.5	72.0	77.3	69.9
家畜共済	63.5	75.3	78.9	76.0	77.1	73.4	72.9	

資料：農林水産省「作物統計」、北海道農業共済組合連合会「共済事業統計」、「業務報告書」

- 注：1）農作物共済の加入率は、農業共済組合の引受面積と農林水産省「作物統計」の作付面積との比較により算出していることから、100%を超える数値となっている年がある。
- 2）令和元年度（2019年度）の園芸施設共済は暫定値。
- 3）令和元年度（2019年度）の畑作物共済、果樹共済及び家畜共済については、今後の農林水産省調査により取りまとめ予定。

(収入保険制度の導入と農業共済制度の見直し)

農業共済制度は、品目を限定して自然災害による収量の減少のみを対象としているのに対し、品目を限定せずに価格低下も含めた総合的に対応し得る新たなセーフティネットとして、農業者ごとの農業収入全体に着目した収入保険制度が新たに導入され、全国農業共済組合連合会を実施主体として平成31年（2019年）1月から開始されています。道内の収入保険加入者は、令和元年（2019年）において1,369戸となっています。

農業経営の安定を図る上で、これら農業保険の果たす役割は極めて重要であるため、国は、加入方式や補償内容の拡充を目的とした制度の見直しを継続して進めています。

今後も、関係機関・団体が一体となって農業保険の加入の促進に向けた積極的な取組を進めていくこととしています。

図表9-2-3 収入保険制度の導入と農業共済制度の見直し

収入保険制度の導入と農業共済制度の見直し

収入保険制度の基本的考え方

- ・ 従前の農業共済制度は、①自然災害による収量減少が対象であり、価格低下等は対象外、②対象品目が限定的で、農業経営全体をカバーしていない
- ・ 他方、農業の成長産業化を図るためには、自由な経営判断に基づき経営の発展に取り組む農業経営者を育成する必要
- ・ 収入保険制度は、このような農業経営者のセーフティネットとして、品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度として導入
⇒ 収益性の高い新規作物の生産や新たな販路の開拓等へのチャレンジを促進

農業共済制度の見直しの基本的考え方

- ・ 農業災害補償制度は、農業者の減少・高齢化等時代の変化を踏まえ、農業者へのサービス向上及び効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から見直し

加入促進

- ・ 「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を構築していくため、収入保険又は農業共済への加入を促進
- ・ 実施主体である農業共済団体が、JA、農業委員会などの関係組織と連携して、きめ細かく推進

決定の経緯と今後のプロセス

- ・ 平成28年11月に、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、農業競争力強化プログラムを決定し、制度の仕組み等を取りまとめ
- ・ 平成29年6月に、「農業災害補償法の一部を改正する法律」が可決・成立、法律の題名が「農業保険法」に改称
- ・ 収入保険及び見直し後の農業共済は、原則として平成31年1月（農作物共済は平成31年産）からスタート
- ・ 法施行後4年を目途として、制度の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずる

資料：農林水産省「収入保険制度の導入と農業共済制度の見直し」（平成31年（2019年）4月）

3 土地改良区

(期待される役割)

土地改良区は、土地改良法に基づき土地改良事業参加者を組合員として知事の認可により設立された法人で、ダムや農業用水路等の土地改良施設の維持管理、農業用水の利用調整のほか、農業生産基盤整備の推進主体として、地域農業の振興に重要な役割を果たしています。

また、国土保全や景観保全などの多面的機能を有する土地改良施設の維持管理を通じて、農村環境の保全に重要な役割も果たしており、こうした役割を広く道民に理解してもらうため、地域住民や学校教育などと連携し、地域資源である施設の大切さを伝える運動に取り組んでいます。

今後も、農業・農村の活性化を図るため、地域や農業振興に取り組む他の組織と連携を強化し、土地改良区の役割を一層発揮していくことが重要です。

図表9-3-1 土地改良区の管理施設（平成30年度（2018年度）末現在）（北海道）

（単位：箇所、km）

施設名	貯水池	頭首工	揚・排水機	用水路	排水路	農道
施設数・延長	343	868	2,303	18,653	8,958	5,441

資料：北海道農政部調べ

(運営基盤の強化)

道内の土地改良区は、平成2年度（1990年度）に道が策定した「土地改良区統合整備基本計画」等により、組織の統合や施設管理体制の再編などが進められ、130区あった土地改良区は、平成30年度（2018年度）では73区に統合されています。

一方、組合員数や職員数が減少する中で、土地改良区には適正な組織運営や、より一層の事務の効率化が求められており、今後とも公共的な組織としてその機能を十分発揮していくため、引き続き、平成31年（2019年）4月施行の改正土地改良法に基づき、組織運営基盤の強化を着実に進めていく必要があります。

図表9-3-2 改正土地改良法の概要

土地改良区の組合員資格に関する措置	土地改良区の体制の改善に関する措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 所有者から耕作者への資格交代に係る農業委員会への届出制の導入 ○ 組合員でない農地の所有者・耕作者への准組合員資格の付与 ○ 理事の資格要件の見直し ○ 利水調整規程策定による利水調整のルール化 ○ 地域住民を構成員とする団体への施設管理准組合員資格の付与 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総代会の設置要件の緩和 ○ 総代選挙の選挙管理委員会による管理の廃止 ○ 総代の書面・代理人による議決権行使の導入 ○ 土地改良区連合の事業範囲を運営事務・附帯事業に拡大 ○ 貸借対照表の作成・決算関係書類公表の義務化 ○ 員外監事設置の義務化

資料：北海道農政部作成

図表9-3-3 土地改良区の組織状況（北海道）

(単位：区、ha、人)

区 分	H 2 年度	12	17	22	26	27	28	29	30
区 数	130	105	87	78	74	73	73	73	73
地区面積	320,419 (2,465)	296,040 (2,819)	300,728 (3,457)	297,202 (3,810)	272,395 (3,681)	259,677 (3,557)	259,612 (3,556)	259,306 (3,552)	258,670 (3,543)
組合員数	57,959 (446)	43,758 (417)	38,120 (438)	32,693 (419)	28,649 (387)	27,317 (374)	26,687 (366)	26,049 (357)	25,453 (347)
役員数	1,457 (11.2)	1,174 (11.2)	965 (11.1)	871 (11.2)	824 (11.1)	800 (11.0)	794 (10.9)	795 (10.9)	784 (10.7)
職員数	809 (6.2)	696 (6.6)	629 (7.2)	578 (7.4)	585 (7.9)	590 (8.1)	597 (8.2)	599 (8.2)	610 (8.4)

資料：北海道農政部調べ

注：（ ）内は、1区当たりの平均。

図表9-3-4 土地改良区の財務状況（北海道）

(単位：百万円、千円/区)

区 分	H 2 年度	12	17	22	26	27	28	29	30	
決 算 額	45,784	40,244	34,071	25,123	26,903	25,697	26,140	26,642	27,203	
主 な 収 入	賦課金(経常)	7,787 (59,900)	8,439 (80,371)	8,160 (93,794)	7,761 (99,497)	8,290 (112,027)	8,386 (114,877)	8,397 (115,027)	8,604 (117,863)	8,295 (113,630)
	賦課金(特別)	12,500 (96,154)	7,642 (72,781)	5,958 (68,484)	4,360 (55,899)	3,598 (48,622)	3,475 (47,603)	3,258 (44,630)	3,221 (44,123)	3,207 (43,932)
	借 入 金	6,942 (53,400)	5,853 (55,743)	5,833 (67,050)	2,014 (25,815)	3,388 (45,784)	2,584 (35,397)	4,328 (59,288)	3,870 (53,014)	5,045 (69,110)
主 な 支 出	運 営 費	6,164 (47,415)	6,770 (64,476)	6,055 (69,592)	5,367 (68,807)	5,223 (70,581)	5,106 (69,945)	5,142 (70,438)	5,186 (71,041)	5,283 (72,370)
	維持管理費	4,185 (32,192)	4,339 (41,324)	4,220 (48,510)	3,683 (47,215)	4,498 (60,784)	4,806 (65,836)	4,947 (67,767)	4,382 (60,027)	4,435 (60,753)
	償 還 金	18,261 (140,469)	16,689 (158,943)	11,785 (135,456)	7,852 (100,662)	5,763 (77,878)	5,270 (72,192)	4,602 (63,041)	4,545 (62,260)	3,997 (54,753)
借入金残高	148,942 (1,100,323)	79,183 (744,600)	57,967 (666,284)	45,360 (581,542)	34,488 (466,054)	31,882 (436,740)	31,672 (433,863)	30,984 (424,439)	32,521 (445,493)	

資料：北海道農政部調べ

注：（ ）内は、1区当たりの平均。

>2 3° \$(í3° 1ÿ

>89x r·3° \$(bzm >'

3° \$(c 3° \$('¼_6ö M·2 Š >&è W 3° \$(2 \8: >'_ö Y C w
 #ë § b/œ ; \$([4(Æ_> 8 Z c 800hat2x <· 3° ..>&è W 2*(ö=8' \8
 : >' @ 6·w#ë §_0¿*(M·G\\l€Z>~ 179w#ë § b:U 169w#ë §_170\$(
 >& í0b w [c>0 \$(†0¿*(>' @0¿*(l€Z 8 r M
 3° \$(c w#ë §6x @ w#ë §1ÿ b -†“Z ö è K Z >~ N N \ K Z \$(b4# X
 @1 3° *... \ ^ · G \ \ l € Z 8 r M
 r S 2*(ö=8' è W j c , 8 m l b 3° ... 7ÿ' "á 7G>#è V ? X 4 3° ... "á /># è
 W b 8 N € ? b 2 ó _ 0ñ \ M · œ † 7 V 8 Z 3° \$(c 3° \$(\ c 9 _ 3° ... <#Ý
 q4: i N 4 \$(† \$ Û M · G \ _ ^ W Z >~ 4(Æ [c 16b 3° \$(@ \$ Û † K Z 8 r M
 3° \$(c 3° ... 2 x 3°) ö % l i · 4 2 u ... 5, 2'¼ _ ö Y C 3° ... b <#Ý 1 * Z x
 ' < & ã · _ 6ö M · » † / œ W Z 8 · o ? , 8 m l b 3° ... 7ÿ' í 7ÿ (Û ì 4 3° ... b \$ Î # Ö 7 5
 F í 0 Ž ~ ^] b 3° ... <#Ý b q4: i _ 6ö M · » † / œ W Z 8 r M @ 3° ... p 6 è ' ö # . ! b N
 4 _ 6ö M · 2 Š b 5 G _ | ~ ... æ b 3° * ... '¼ _ | · 1ÿ b _ > 8 Z 3° ... b "á \$ x <#Ý _
 2 (M · _ f j '¼ † / œ : G \ @ 2 \$ x _ Â & ì l € Ç í 3° ... É Û á † 3 û L S ... æ b - Ì K
 S 0 ð K œ 8 _ | , 8 m l b 3° ... b 7ÿ' í 7ÿ (Û ì † 4 u · V [p ° \$ x ^ z m † Ý S M G \ @
 Ó u } € Z 8 r M

W² 9-4-1 3° \$(X'¼ b N&ã>& í·4(>'

°	3° ^ X >& ^>'	3° \$(X	3° \$('¼ X>& Ç>'	
			: U 3° ... <#Ý q4: i N4 \$(
>Q15°	165,978	211	3,802	-
55	119,644	213	3,734	-
60	106,825	208	3,529	-
>F>0	94,971	206	3,424	-
>5	80,517	203	3,318	-
12	69,841	201	3,228	-
17	60,334	189	2,717	-
22	52,290	173	2,440	-
27	45,213	170	2,371	-
28	44,495	170	2,356	13
29	43,644	170	2,405	88
30	43,064	170	2,409	108
>P>/	42,066	170	2,403	105

2 (q>83° Ø È#Ø%, 3° \$(l g 4'4(Ó%43° 1ÿ Â1*) Ý

@>8/>' 3° \$('¼ X c 3° \$(\3° ... <#Ý q4: i N4 \$(X † 8 :

>0>'3° \$(†*(8 Z 8 ^ 8 w#ë § c V%Á]#ë 7 ¿ Æ w &,, (Æ §) § . R w ;µ4Š#ë <|#ë

<|)^#ë & i e#ë l g*6+»#ë

